# 第9期埼玉県高齢者支援計画骨子(案)について

#### I 計画の趣旨

高齢者人口が増加する一方で生産年齢人口が減少していく中、地域包括ケアシステムの深化・推進、認知症施策の総合的な推進、持続可能な介護保険制度の構築及び介護現場の革新など、中長期的な観点から必要な施策を推進するため計画を策定

#### Ⅱ 計画の性格

- 介護保険法に基づく介護保険事業支援計画、老人福祉法に基づく老人福祉計画及び共生社会の実現を推進するための認知症基本法に基づく認知症施策推進計画として定める本県における高齢者の総合計画
- 埼玉県地域保健医療計画や埼玉県地域福祉支援計画など関連する県計画や市町村が策定する介護保険事業計画と の整合性を図りつつ策定

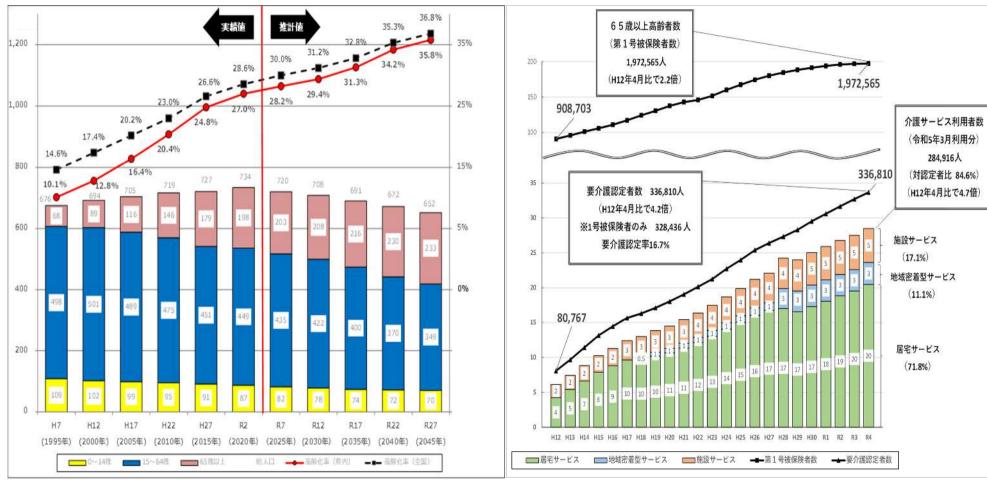
#### Ⅲ 計画の期間

令和6年度~令和8年度(3か年)

#### W 現状

#### 本県の人口及び高齢化率の推移と見通し(年齢区分別) 2 要介護認定者数及び介護サービスの利用者数の推移

(単位:万人) (単位:万人)



資料:総務省統計局「国勢調査」「H7~R2]

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」 [R7∼R27]

※国勢調査の人口総数には年齢不詳を含むため、年齢別人口の合計とは一致しない。

資料:厚生労働省「介護保険事業状況報告(各年度3月末日)」

#### Ⅴ 課題

#### 1 高齢者の活躍支援と暮らしの安心・安全の確保

高齢者の地域活動や意欲・能力に応じた働き方ができる環境づくりと安心して暮らせる地域社会づくりが必要です。

#### 2 高齢者の住み慣れた地域での暮らしを支えるための体制整備

高齢者が人生の最期まで住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援を一体的に提供する体制を整えることが必要です。

#### 3 認知症の人や家族を支える支援

認知症の人を含めた一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力のある社会の実現のため、認知症の人やその家族に対する切れ目のない支援を実施することが必要です。

#### 4 在宅での生活が困難になった高齢者への支援

特別養護老人ホーム等の整備や施設等の災害・感染症対策の体制整備など、在宅での生活が困難になっても安心して暮らすことができる環境整備が必要です。

#### 5 介護を支える人材の確保

更に高まる介護需要に対応する介護人材の確保が必要です。

#### 6 介護現場の革新に係る支援

介護現場の生産性向上や介護サービスの質の向上に取り組んでいくことが必要です。

#### 7 介護保険制度の持続及び適正な事業運営の確保

介護保険財政の健全性を確保しつつ持続可能な制度としていくことが必要です。

## VI 施策の体系

基本目標	施策
1 高齢者の活躍支援と安心して暮らせる地域社会づくり	(1) 多様な活動支援
	(2) 就業の支援
	(3) 暮らしの安心・安全の確保
2 地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシ ステムの深化・推進	(1) 自立支援、介護予防及び重度化防止の推進
	(2) 生活支援体制の整備
	(3) 医療と介護の連携強化
	(4) 高齢者の住まいの確保とまちづくり
	(5) 包括的な支援体制の整備
3 認知症施策の総合的な推進 (埼玉県認知症施策推進計画)	(1) 認知症施策の総合的な推進
	(2) 権利擁護の推進
	(3) 虐待防止の推進
4 介護保険施設等の整備	(1) 特別養護老人ホーム等の整備
	(2) 有料老人ホーム等の適切な運営の確保
	(3) 地域密着型サービスの充実
	(4) 施設等の災害及び感染症への対策強化
5 介護人材の確保・定着・イメージアップ	(1) 介護人材の確保・定着・イメージアップ
	(2) 介護人材の専門性の向上
6 介護現場の革新に係る支援	(1) 生産性向上に係る支援体制整備
	(2) 介護ロボット・ICT 導入支援
	(3) 介護現場の負担軽減
7 介護保険の持続可能な制度運営	(1) 市町村の計画取組への支援
	(2) 適正な事業運営の確保

#### Ⅵ 主な施策

#### 1 高齢者の活躍支援と安心して暮らせる地域社会づくり

#### (1) 多様な活動支援

○ 地域社会の中で多様な居場所と出番があり、高齢者が生きがいを持っていきいきと活躍できるよう、学習機会を 提供するとともに、地域活動やスポーツ・文化芸術活動などへの参加を支援

#### (2) 就業の支援

○ 意欲のある高齢者が年齢にかかわりなく働き続けられるよう、就業相談や職業訓練などを実施

#### (3) 暮らしの安心・安全の確保

○ 高齢者の交通事故や高齢者を狙った犯罪の防止、消費者被害の防止、災害時の避難支援体制の確立など、高齢者が安心して暮らせる社会づくりを推進

#### 2 地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの深化・推進

#### (1) 自立支援、介護予防及び重度化防止の推進

- 健康長寿社会づくりや生活習慣病の予防などの取組を推進
- 要介護状態になることをできる限り防ぐため、市町村における介護予防やフレイル予防等の取組を支援

#### (2) 生活支援体制の整備

○ 日常生活を支援するためのサービスの担い手養成やサービスを提供する関係機関のネットワークの構築を支援

#### (3) 医療と介護の連携強化

- 在宅医療と介護サービスが切れ目なく提供できる体制を構築するため、医療機関と地域包括支援センター等の 連携を強化
- 在宅医療体制の充実を図るため、在宅医療に関わる医療や介護の人材を育成

#### (4) 高齢者の住まいの確保とまちづくり

○ 高齢者が安心して暮らせる多様な住まいの確保や、公共交通機関や道路、住宅のバリアフリー化を促進

○ 立入検査などにより、サービス付き高齢者向け住宅のサービスの質を確保

#### (5) 包括的な支援体制の整備

- 高齢者の社会的孤立の防止のため、見守りをはじめとする地域における支援体制構築を促進
- ケアラーやヤングケアラーの存在を広く県民に知ってもらうための啓発・広報活動に取り組むとともに、支援の 担い手となる人材を育成
- 複合的な課題や制度の狭間にある課題を抱えている高齢者等を必要なサービスにつなげるために、市町村にお ける包括的な支援体制を推進

#### 3 認知症施策の総合的な推進

#### (1) 認知症施策の総合的な推進

- 正しい認知症の知識と認知症の人への理解の増進、認知症予防に資する可能性のある取組を推進
- 認知症の人のバリアフリーの推進、社会参加の機会を確保
- 若年性認知症等の人の社会参加の支援や活動できる環境づくりを推進
- 認知症を早期発見し、認知症の人に適切に対応できるようにするため、保健医療・福祉サービスの提供体制を整備
- 認知症の人やその家族を支援するため相談体制を整備

#### (2) 権利擁護の推進

○ 成年後見制度利用促進のための市町村における地域連携ネットワークづくり、市町村計画策定の支援

#### (3) 虐待防止の推進

○ 虐待防止の取組、啓発活動、通報・届出及び相談の環境整備、虐待に係る検証等の実施

### 4 介護保険施設等の整備

#### (1) 特別養護老人ホーム等の整備

○ 在宅での生活が困難になった方が安心して施設サービスを受けられるよう、特別養護老人ホーム、介護老人保健 施設、介護医療院等を整備 ○ 施設における看取りを支援

#### (2) 有料老人ホーム等の適切な運営の確保

○ 有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の必要な数を確保するとともに、サービスの質の確保を図る ため、市町村と連携して適切な指導を実施

#### (3) 地域密着型サービス等の充実

○ 定期巡回・随時対応サービス、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護など、身近な地域で行われる地域密着型サービスの整備を促進

#### (4) 施設等の災害及び感染症への対策強化

- 介護施設・事業所における災害や感染症発生時の事業継続計画に基づく訓練等が適切に行われるよう指導を実施
- 体制が手薄になった施設へ他施設から応援職員を派遣する互助ネットワークを活用

#### 5 介護人材の確保・定着・イメージアップ

- (1) 介護人材の確保・定着・イメージアップ
  - 介護人材の確保を図るため、介護未経験者や外国人などの就業支援や離職中の有資格者の復職を支援
  - 介護人材の職場定着を図るため、介護資格取得費用の補助や介護現場におけるハラスメント対策などを実施し、 働きやすい職場環境を整備
  - 介護の仕事の魅力をPRすることにより、介護の職場への関心を高めるなど介護のイメージアップを推進

#### (2) 介護人材の専門性の向上

○ 多様化する介護ニーズに対応するため、介護人材の専門的知識を向上させるための研修等を実施

#### 6 介護現場の革新に係る支援

- (1) 生産性向上に係る支援体制整備
  - 介護現場革新に係る方針等を協議する場を設置し、県全体で介護サービスの質の向上や生産性の向上に資する

取組を推進

#### (2) 介護ロボット・ICT 導入支援

○ 介護現場における生産性向上により、介護職員の負担軽減及び介護の質の向上を図るため介護ロボット・ICT の 導入を支援

## (3) 介護現場の負担軽減

○ 介護分野の文書に係る負担軽減を推進

#### 7 介護保険の持続可能な制度運営

#### (1) 市町村の計画取組への支援

- 地域の実情に応じた自立支援、介護予防、重度化防止などの取組ができるよう、市町村の自立支援型ケアマネジメントの促進を支援
- 保険者が行う介護給付適正化に係る主要3事業(要介護認定適正化、ケアプラン点検、医療情報との突合・縦覧 点検)の取組を支援

#### (2) 適正な事業運営の確保

- 介護サービス事業者が法令などを遵守し、利用者が適切なサービスを利用できるよう、介護サービス事業者に対する指導・監査を実施
- 介護サービスの利用者が事業所・施設を比較・検討して選択できるよう、介護サービス情報の公表を推進